

CLIMATE EMERGENCY DECLARATION

地域から気候危機を止めるための
政策提言リーフレット 【改訂版】

写真はアイスランドの融解する氷河

気候危機・自治体議員の会

気候危機への懸念、そしてコロナ危機。 広がる気候非常事態宣言自治体(2050年CO₂ゼロ自治体も)

私たちは、2019年11月、日本の若者たちが世界で広がる「Friday For Future（未来のための金曜日）」の活動に呼応し、「ストップ気候危機自治体議員による気候非常事態・共同宣言の会」を発足させました。全国各地の400人を超える自治体議員とともに具体的な行動を起こし、2022年5月からは、「気候危機・自治体議員の会」として、果たすべき役割・責務をあらためて明確にして再出発しました。

コロナ禍でも、オンライン学習会を重ね、政策提言リーフレットの作成、気候アクション、衆議院選挙アンケートなど、社会的な気候危機へのムーブメントを作り出すなど、それぞれの地域で精力的に活動をしてきました。

発足当時、ゼロカーボンシティ宣言した自治体はたった5団体でしたが、797自治体に増加、気候非常事態宣言した自治体も128となりました(2022年10月現在)。

SDGsの達成に欠かせない手法は、バックキャストिंग。目標に向かって具体的な道筋をつけなくてはなりません。『地域から気候危機を止めるための政策提言リーフレット』がその道しるべとして、積極的に活用され具体的な政策につながるよう、今回最新情報を盛り込んでリニューアル発行しました。

IPCCの特別報告書では、産業革命以降の世界の平均気温上昇が1.5℃を超えると、不可逆的な変化に適応の限界が来て、今のままでは今世紀末には2.5℃になるといわれています。取り返しのつかない結果にならないよう、温室効果ガス削減2030年50%、2050年実質ゼロを着実に実現し、子ども達に確かな未来を引き継げるよう、今できる限りのことに取り組む必要があります。このリーフレットがより多くの方々の元へ届き、官民学すべての方々と連携して各地で確実なCO₂削減に結び付くことを期待しています。

共同代表

漢人 あきこ（東京都議）、中村 直人（大町市議）
岩田 京子（吉川市議）、丸谷 さとこ（明石市議）



漢人 あきこ 中村 直人 岩田 京子 丸谷 さとこ

気候非常事態宣言自治体一覧（宣言順）

長崎県壱岐市	熊本県小国町	東京都	沖縄県	熊本県大津町	大阪府泉佐野市
神奈川県鎌倉市 議会	埼玉県本庄市議会	長野県東御市	兵庫県高砂市議会	熊本県高森町	石川県小松市
長野県白馬村	兵庫県明石市	京都府京都市	福岡県北九州市	熊本県御船町	京都府宮津市
長野県	大阪府大阪市議会	長野県木曽町	熊本県熊本市	熊本県山都町	京都府与謝野市
福岡県大木町	大阪府河内長野市議会	東京都東大和市	熊本県菊池市	栃木県鹿沼市	東京都千代田区
長野県千曲市 議会	大阪府熊取町	長野県松本市	熊本県宇土市	神奈川県茅ヶ崎市	大阪府高槻市
鳥取県北栄町	長野県立科町	長野県青木村	熊本県宇城市	神奈川県寒川町	滋賀県草津市
大阪府堺市 議会	長野県南箕輪村	大阪府豊中市	熊本県阿蘇市	埼玉県川越市	兵庫県宝塚市
神奈川県大和市 議会	大阪府泉大津市	大阪府吹田市	熊本県合志市	埼玉県さいたま市	長崎県五島市
(宮城県東松島市)	北海道森町 議会	神奈川県藤沢市	熊本県美里町	福岡県北九州市	東京都小金井市
(福島県郡山市)	東京都多摩市 議会	岩手県	熊本県菊陽町	兵庫県尼崎市	兵庫県丹波篠山市
(岩手県陸前高田市)	東京都千代田区議会	長野県上田市	熊本県西原村	岡山県奈義町	鳥取県
(山形県飯豊町)	長野県松本市議会	長野県上松町	熊本県南阿蘇村	高知県土佐町議会	福岡県吉富町
(秋田県仙北市)	北海道二セコ町	長野県南木曽町	熊本県嘉島町	兵庫県加古川市	大分県別府市
神奈川県鎌倉市	茨城県取手市	長野県王滝村	熊本県益城町	福岡県太宰府市	千葉県柏市
神奈川県	岩手県矢巾町	長野県大桑村	熊本県甲佐町	埼玉県久喜市	
長野県池田町	長野県佐久市議会	北海道厚岸町	熊本県玉東町	滋賀県近江八幡市	
大阪府河南町議会	長野県小諸市	長野県木島平村			
埼玉県さいたま市議会	鹿児島県知名町	静岡県伊豆の国市			
栃木県那須町議会	神奈川県相模原市	神奈川県葉山町			
長野県木祖村	岩手県宮古市	新潟県新潟市			
長野県小谷村	長野県佐久市	北海道			
山形県飯豊町	東京都世田谷区	北海道札幌市			
宮崎県諸塚村	千葉県千葉市	奈良県五條市			

※()は「東北SDGs未来都市サミット気候非常事態宣言」自治体

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体 797自治体となりました。

(2022年10月31日時点)

地方公共団体における2050年二酸化炭素排出
実質ゼロ表明の状況(環境省)

<https://www.env.go.jp/content/000084536.pdf>



私たちは自治体に気候非常事態宣言を求め 気候危機を止めることを共同宣言します。

ストップ気候危機！ 自治体議員による気候非常事態・共同宣言2022

私たちは、2019年10月の結成以来、「2030年までに温室効果ガス半減・2050年までに実質ゼロ」を実現するために、所属する自治体や日本政府に対して、「気候非常事態宣言」と実効的な対策や行動計画の立案と実施を求めてきました。

その後2020年10月には菅首相（当時）が2050年カーボンニュートラルを宣言し、現在、2050年ゼロカーボンシティ表明自治体は約600、気候非常事態宣言自治体も100を超えています。

また、国連の気候変動に関する政府間パネルIPCCの第6次報告書では、「気候変動が人間の活動によることは疑う余地がない」とし、一時的にでも平均気温上昇が1.5度を超過してしまえば（オーバーシュート）、多くの人間と自然のシステムが深刻なリスクに直面し不可逆的となり、適応の限界に達するとも指摘しています。さらに、現在直面している新型コロナウイルスなど新興感染症の背景には、気候変動や生物多様性の危機があることにも向き合わなければなりません。2022年2月から始まったウクライナでの戦争をめぐるのは、深刻な戦禍に加えて、資源の偏在と他国への依存、戦争下の原発の危険性など、エネルギーと平和をめぐる新たな危機や課題も示しています。

一方で、政府が2021年10月に策定した第6次エネルギー基本計画は、石炭火力や原発も維持し、その目標もCO₂排出量世界第5位の日本が途上国や未来世代に果たすべき責任に対して全く不十分で、大幅な見直しが求められます。

気候危機の深刻さと、これまでよりも大幅に踏み込んだ対策の必要性がより一層明らかになっています。私たちは、自治体議員が果たすべき役割・責務をあらためて明確にし、以下の取り組みをさらに進めることを確認し、これを新たな共同宣言として再出発します。

1. 現在すでに気候危機に直面していることを積極的に発信します。
2. 1.5度目標と整合性ある目標を掲げ、2030年を大きな変革の節目と位置づけます。
3. 自治体や政府に対して、残余「炭素予算」を踏まえ、2030年温室効果ガス削減の政府目標「46%以上」を大幅に超える上積みと実効性ある対策の策定・実施を求めます。
4. エネルギー消費の削減、自立・分散型の再生可能エネルギーの拡大、化石燃料と原発からの脱却に向けて、積極的な提言や行動に取り組みます。
5. 自治体や行政機関、国内外の市民やNPO/NGOと連携した取り組みを進め、「気候市民会議」など、市民の参加・熟議によって地域と地球の未来を変える仕組みを作ります。
6. 対策や取り組みを進めるにあたっては、格差の是正など「公正な移行」を重視します。
7. 気候危機に取り組む議員や首長を増やし、気候変動対策を重要な政策課題とします。

2022年5月27日



自治体から変える7つの視点 — その1

①まずは実態を把握

地球温暖化防止計画チェック、エネルギー実態の調査、調査のための条例

気候危機に対応するためにはまず自分たちの自治体でどのようなCO₂排出状況を確認することが重要です。

多くの自治体では国の「2050年度までのカーボンゼロ」宣言を受け、2022年度までに地球温暖化防止計画（事務事業編、区域施策編）の改定もしくは新規作成に取り組んでいます。2021年10月時点で中核市以上は事務事業編、区域施策編ともに100%の策定となっています。しかし、まだまだ基礎自治体（その他市町村）では区域施策編策定は26%と低い状態です。また策定された自治体でも毎年度進行管理を行っていくかがポイントとなります。

計画づくりには実質CO₂排出量2050年度目標、それに至る2030年度目標を国の目標以上にすることも重要です。そして、「緩和策」と並んで重要な「気候変動適応策」の計画づくりも必要となってきます。

現状

「計画策定団体一覧」（環境省 HP より）

都道府県により大きく策定状況が異なる。また策定しても毎年度の進行管理を実施していない自治体が多い。策定した後も毎年度の進行管理が不十分。

http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html



私たちの視点

- ①自治体ごとの地球温暖化防止計画の「事務事業編」「区域施策編」をチェックします。
2030年度、2050年度のCO₂削減の数値目標も確認します。2050年度目標はCO₂排出量実質ゼロ、それに至る2030年度目標を求めます。その上で、毎年度の進行管理が行われているかを確認します。
- ②国や都道府県、自治体のデータを活用して、自治体におけるエネルギー消費、再生可能エネルギー発生量の現状を確認します。
- ③独自条例や調査により自治体のエネルギー消費の現状把握を精密にしていきます。

モデルとなる先進事例、国の支援策

●自治体排出量カルテなど地球温暖化防止計画づくりを支援（環境省）

環境省は地球温暖化防止計画づくりを特設ホームページで支援。特に「現状把握」については環境省は策定・実施マニュアルの一つとして算定手法編を示して支援しています。

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/manual_santei_202204.pdf



●自治体独自条例でエネルギー消費状況を把握する仕組みを構築（神奈川県横浜市）

条例でエネルギー供給事業者の情報提供を求める規定を創設。さらに規則でエネルギー供給事業者は「電気事業者」「ガス事業者」と明確に定義

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」（エネルギー供給事業者による情報の提供）

第146条の4：市長は、規則で定めるエネルギーの供給を行う者に対し、地球温暖化を防止する対策を推進するため、市内に供給するエネルギーに関する情報の提供を求めることができる。

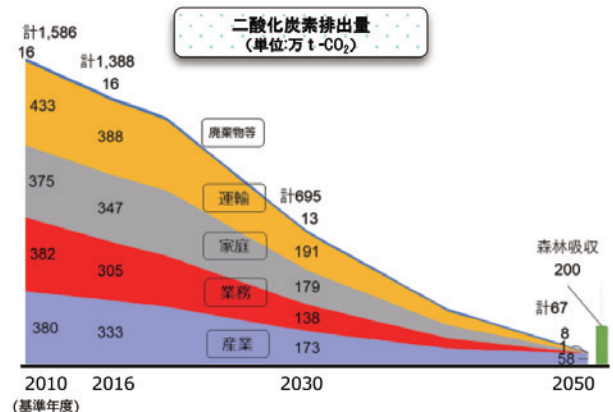
https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/reiki/reiki_honbun/g202RG00001294.html



●進化続ける最先端自治体 長野県ゼロカーボン戦略

全国の計画作りで最先端を行く長野県は「地球温暖化防止計画」「気候変動適応計画」などを統合した計画を2021年6月に策定。2030年度に6割減、2050年度にゼロを目指す。適応策は緩和策と並び、今後気候変動対策の両輪として重要となってくる。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/documents/zerocarbon_gaiyo.pdf



自治体から変える7つの視点 — その2

②自治体自らができることを実践

公共施設のZEB化、再生可能エネルギー導入



▲北海道ニセコ町役場庁舎はゼロエネルギー化を徹底。
高性能断熱材、木製トリプルガラス高性能窓を導入

自分たちの自治体で掲げた実質CO₂排出量目標に向かって、現在どの程度まで達成できているのか、状況を確認したところで、自治体自らがCO₂削減のために更にできることを考えます。自治体（地方公共団体）も事業活動の中でCO₂を排出していますが、その量は意外と多いという現状がまだまだあります。公共施設の省エネ・創エネ、再生可能エネルギーの調達はまだまだ努力不足です。自治体の本気度が、住民や企業を動かす力になります。できるところから実践あるのみ!

現状

- 自治体による再生可能エネルギー導入の取り組みは積極的なところと、ほとんど取り組んでいないところの差が大きい
- 公共施設の断熱化が進んでいない
- 電気の調達先が依然として「価格」のみで決定されている
- 気候変動に伴い、自然災害が過酷化している

私たちの視点

- ①公共施設における光熱水費などエネルギー消費状況とともに電力調達先、再エネ比率を確認し、電力コスト抑制と温暖化対策の同時実現を目指す取り組みを進めます。(電気代・ガス代の高騰に伴い、状況の変化に注視)
- ②建物でのエネルギー消費量を大きく減らすことができるZEB（ゼブ）の普及が重要。ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称で、省エネによって使うエネ

ルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量をゼロにすることを旨とした建物のことを言います。国の施設は「2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す」としており、自治体の施設でも同様の取り組みが必要。設備更新時のことまで考えて、断熱性・気密性は特に重要視すべき。

- ③災害に備え、避難所となる公共施設には太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入します。

モデルとなる先進事例 国の支援策

●電力リバースオークションを活用（兵庫県加西市）

市所有の公共施設のほぼすべてに係る電力契約563件を対象に、再エネ電力調達を推進するために、電力リバースオークションを活用。その結果、電気料金は約3.7%、CO₂排出量は約45%削減を実現。

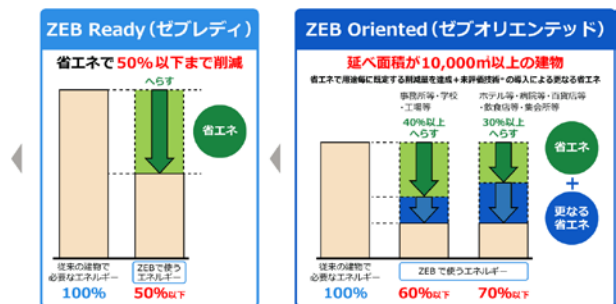
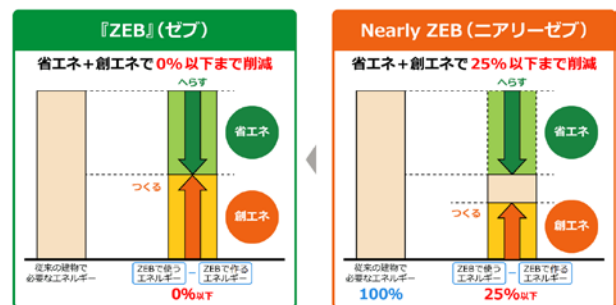
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000042.000038798.html>



●環境省 ZEB PORTAL [ゼブ・ポータル]

ZEB化には、ゼロエネルギーの達成状況に応じて4段階のZEBシリーズが定義されています。

<https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/05.html>



▶環境省 再エネスタート

https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/list/?utm_source=re-start&utm_medium=-header&utm_campaign=2022cc&utm_term=re-start&utm_content=header/



自治体から変える7つの視点 — その3

③ 住宅や建築物の省エネ・断熱

断熱性能の高い新築やリフォーム、学校での実践

日本の従来の住宅は夏場の風通しをよくする構造であったため、断熱性能は低いものでした。しかし、断熱性能が低いままの建物でエアコンによる空調を行うと、冬場には大量の熱を外に逃がすことになり、夏場には逆に外気の熱が室内に入ることになり、エネルギーを常に浪費することになります。国もようやく新築住宅の省エネ基準の義務化を決めました。欧米ではより高い基準が標準であり、CO₂の削減のみならず、ヒートショックを防ぐ健康面や、光熱費低減による経済面の効果とあわせて、断熱性能向上を誘導していくことが重要です。

現状

- 日本の建築物の断熱性能はとても低い。
- 家庭分野におけるCO₂削減は、省エネ機器への更新もさることながら、断熱化による効果大きい。
- 2050年以降にも使用される住宅の多くは、今後新築される住宅であるため、新築住宅の省エネ・断熱性能を高めることが重要。
- 2025年には新築住宅の省エネ基準がようやく義務化となるが、そのようなボトムアップにとどまらず、より高いZEHやG1などの断熱性能に誘導していく必要がある。

私たちの視点

- ① 住宅の断熱性能に着目し、新築住宅をZEHかそれ以上の水準に誘導します。
- ② 建築事業者の実態や課題を把握し、効果的な研修や補助制度を設けます。
- ③ 既存の住宅についても、効果的な断熱リフォームの事例紹介や補助制度を設けます。
- ④ 屋根や敷地内に太陽光発電パネルや太陽熱温水器を設置し、住宅や建築物のエネルギー自給を高めます。

▶参考：国の新築・リフォーム補助制度の例
最大100万円補助の「こどもみらい住宅支援事業」(国土交通省)などさまざまな制度が存在。
<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/334815.pdf>

<https://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/competition.html>



モデルとなる先進事例

●鳥取県の健康省エネ住宅「NE-ST」

EU並みの高い独自の断熱基準を設け、補助制度や研修、見学会などを実施。新築住宅の28%(R4年8月現在、R2年14%、R3年20%)でこの基準を達成している。<https://www.pref.tottori.lg.jp/ne-st/>



とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』性能基準

区分	国の省エネ基準	ZEH (ゼッチ)	とっとり健康省エネ住宅性能基準		
			T-G1	T-G2	T-G3
基準の説明	次世代基準 (H11年)	2020年標準 政府推進	冷暖房費を抑えるために必要な最低限レベル	経済的で快適に生活できる推奨レベル	優れた快適性を有する最高レベル
断熱性能 U _A 値	0.87	0.60	0.48	0.34	0.23
気密性能 C値	—	—	1.0	1.0	1.0
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
住まいる上乗せ額	—	—	定額10万円	定額30万円	定額50万円
住まいる最大助成額	—	—	最大110万円	最大130万円	最大150万円
世界の省エネ基準との比較	寒 ●日本 (0.87)	今の日本 ●日本 (0.60)	日本は努力義務 欧米は義務化 ●欧米 (0.48)	今の欧米 ●フランス(0.36) ●ドイツ(0.40) ●英国(0.42) ●米国(0.43)	暖

●学校の断熱改修ワークショップ

(岡山県津山市・倉敷市・岡山市)

長野県白馬村の高校生が始めた取り組みがモデル。学校の教室の断熱性能をあげるために、壁や天井に断熱材を入れ、窓を二重窓にするなど改修工事を参加型のワークショップ形式で行いました。NPOや建築事業者が協力し、経費は助成金やクラウドファンディングを活用。

倉敷の教室では、測定によって夏の室温や冷房の効きが変化したことが分かりました。R4年度に倉敷市で行う2例目ではエアコンの消費電力量の差も調査します。



▲倉敷市柏島小学校 断熱改修ワークショップ

●森林環境税を活用してZEHに補助金(岡山県真庭市)

県産木材を使用してZEH認定を受けた新築住宅に30万円の上乗せ補助。

https://www.city.maniwa.lg.jp/uploaded/life/2178_101562_misc.pdf



●「熱は熱で」HPによる啓発(東京都)

家庭の給湯や暖房で使う熱は、なるべく太陽熱や地中熱などの再生可能エネルギーによる熱で賄うよう啓発。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/cli-mate/renewable_energy/ne2/index.html



自治体から変える7つの視点 — その4

④ルールを決め、市場を統制する

大規模ソーラー抑制の条例、再エネ推進条例、公共交通促進

自治体の政策として「補助金などの予算」だけでなく、「ルールを決め、市場を統制（コントロール）する」ことも重要です。また、環境目的税も有効な手段です。主には条例や計画、行政指導によるものとなります。

再生可能エネルギー促進を誘導する条例や計画のほか、大規模ソーラー建設への抑制を求める条例もあります*。また、計画などで誘導し車社会を転換したコンパクトシティづくりとともに公共交通を充実させることも重要です。

* 2022年10月1日には全国で208自治体が制定

<https://www.kobe-np.co.jp/rentoku/mirai-series/202211/0015786714.shtml>

■現状

- 再生可能エネルギー政策がわずかな補助金など「アリバイ」的なものにとどまっている。
- 発電施設の大規模化が進み、大手業者による一極集中型の開発が進んでいる。それにより利益は地域外に流れている。
- 大規模なメガソーラーパネルや風力発電施設の設置により、地域の自然環境・生活環境の破壊や生態系への大きな影響が出ている。

■私たちの視点

- ① 再生可能エネルギーは、消費地の近くに小規模の発電所を設置し、発電所周辺の住民が中心となって電気を使用し何らかの便益を得られるのが本来の姿
- ② メガソーラー規制、風力発電所規制など、民間事業者を統制する条例づくりが必要（太陽光発電は、基本は人工物利用）
- ③ コンパクトシティと公共交通の充実をめざした都市計画が必要

■モデルとなる先進事例

- 大規模ソーラー建設抑制のための市町村向けマニュアルを策定（長野県）

再生可能エネルギーは、本来、消費地の近傍に小規模の発電所を設置し、発電所周辺の住民が中心となって電気を使用し何らかの便益を得られるのが本来の姿。しかし、日本の現状は、発電施設の大規模化が進み、大手事業者による一極集中型の開発が進んでいる。それに対



▲長野県のウェブサイト

して県レベルで市町村の条例制定を支援している。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/on-tai/20160627solar-manual.html>



- 風力発電施設の設置等に関する基準を条例化

2017年3月「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」（平成29年兵庫県条例第14号）第6条第1項の規定に基づき、風力発電施設の設置等に関する基準を定め、2018年11月27日から改定して施行。施設設置防止に一定の効果がみられる。さらに、2020年4月1日からはより厳しい審査方法となった。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/documents/taiyoukoujoureihonbun20181029.pdf>



- 全国初、町民の「再エネ享受権」を認定。地域金融機関にも協力的行動を明記（神奈川県松田町）

化石燃料依存社会からの脱却を進めるため、町民に「再生可能エネルギー享受権」があることを宣言した「松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を制定・施行（2020年3月13日町議会可決成立、3月19日公布・施行）。

町民に「再エネ享受権」を認めた条例は全国でも初めて。同権利を踏まえて、町長に再エネ促進の責務を課すとともに、町民にも再エネ利用促進の責務を問うている。地域金融機関にも、条例に沿って再エネ事業等への協力を求める。

<https://rief-jp.org/ct5/101348>



▲松田町（神奈川県）のソーラー発電パネル

自治体から変える7つの視点 — その5

⑤ 補助金・融資を含む多様な制度設計で対策を誘導 大胆な補助、収益が出れば補助金返済、波及力は低利融資

気候危機を止めるために、自治体において、事業所や家庭における再生可能エネルギー導入や大胆な省エネ推進などを支援していくことが必要です。その手法として、補助金や融資の活用などが考えられます。

ただそれは、形ばかりの補助や融資ではなく、2050年の温室効果ガス排出ゼロを実現するために、いつまでにどれ位の太陽光発電設備の導入が必要かなど中期的、長期的な導入目標を立てると共に、毎年の導入計画を立て、その計画を達成するために、どのような補助や融資、その他の政策が必要かを考えなければいけません。

現状

- 形ばかりの補助と融資
- 多くの自治体でわずかな補助金と銀行での借り入れより少しだけ金利の低い融資制度を実施
- 予算がない、お金がないとして事業に取り組まない

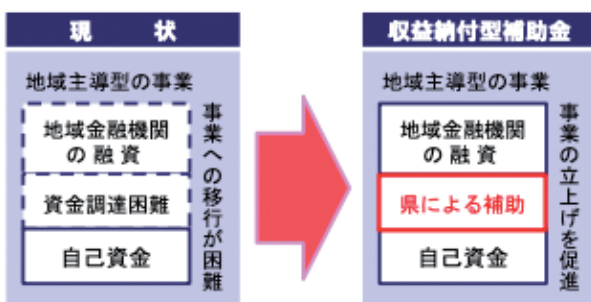
私たちの視点>

- ① 初期導入、新しい分野に対して補助金を創設します。最低1件10万円以上、対象機器の2分の1や3分の1補助など購入インセンティブが働くものにします。
- ② 補助の限界を認識し、サンセット方式（期限をつける）、現金以外の支給方法、税の減免などの工夫を考えたいきます。
- ③ 補助よりも融資の方が波及力も大きくなります。普及段階になれば、融資制度による支援を実施します。
- ④ 補助金、融資以外の手法による政策実現を提案します。

モデルとなる先進事例

● 収益納付型補助金（長野県）

自己資金が少なく、銀行からの借入金など資金調達が困難な事業に対して、県が補助金を支給。収益が上がればその中から返済してもらう形



● ゼロエネルギー住宅（ZEH）、SDGsマンションに補助（兵庫県尼崎市）

国の補助金はハウスメーカーなどが纏めて取り、地元の工務店などが使いにくいいため、市単独でゼロエネルギー住宅建設に1戸あたり60万円補助をする。電気自動車購入と電気自動車から家に電気を供給するシステムを設置するための補助金等もあり。さらに電気ガス使用量の見える化や自動制御機能を備えるエネルギーマネジメントシステム（HEMS）を設置したマンションには1戸あたり3万円補助（他の要件もあり）

▶ 尼崎版スマートハウス推進事業

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/ku-rashi/kankyo/hozen/1003761/1014615.html>



◀ SDGsスマートマンション推進事業

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/ku-rashi/kankyo/hozen/1003761/1020485.html>

● 予算がないを言い訳にさせない

《民間を活用した省エネ、再エネ普及策》

省エネ分を報酬として受け取る「エスコ」事業、公共施設の屋根貸し事業、長期の調達契約を結ぶPPA事業など民間を活用した手法により省エネ・再エネを普及させる事例があります。岡山県岡山市では道路照明灯をLEDに変えるエスコ事業で経費削減につなげました。

▶ 道路照明灯エスコ事業（岡山県岡山市）

<https://www.city.okayama.jp/shi-sei/0000028160.html>



《推奨基準や説明責任で誘導》

5ページの先進事例で示した鳥取県の「とっとり健康省エネ住宅」は、推奨基準を設けるだけでも、工務店側がユーザーにお勧めしやすくなるというメリットがあります。

また、長野県の「建築物環境性能検討制度」は環境性能を検討することを施主側に義務づけるものです。これにより長野県では省エネ基準の住宅の普及率が80%以上（全国平均で50%程度）となっています。

補助金だけでなく多様な制度設計で政策誘導することは可能です。

▶ 建築物環境性能検討制度

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/ku-rashi/ondanka/shoene/kenchiku.html>



自治体から変える7つの視点 — その6

⑥ 地域経済循環を促進し、地方創生に バイオマス発電、有機農業・オーガニック給食、ソーラーシェアリング

電気や燃料、肥料など、生活や産業のあらゆるところで、化石燃料に依存している現状において、それはCO₂の排出を増やすだけではなく、輸入燃料を買うために、非常に多くのお金を地域外に流出させていることであると言えます。化石燃料への依存度を減らしていくためには、地域で産出できる再生可能エネルギーを増やし、循環型の資源を活かした農業に切り替えていくことが重要です。

現状

- 新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻などにより、燃料や資材の高騰による影響や負担が大きくなっている。国内で消費される輸入燃料費は約30兆円（2022年度予測）に上り、その多くは毎年国外に流出している。
- 農業においても輸入した化石燃料への依存は高く、燃料や肥料などで二酸化炭素、メタンガス、一酸化二窒素など温室効果ガスを発生させている。

私たちの視点

- ① 地域で調達できる再生資源を化石燃料の代わりに使うことで、毎年地域外に流出していたお金を地域内に循環させることができます。
- ② エネルギー代金の地域外流出額をチェックします。自治体のエネルギー消費にかかっている代金などを自動的に分析できる「地域経済循環分析自動作成ツール」（環境省）を活用します。
- ③ 地域内で有機農業や循環型農業に取り組む農業者の実態を把握し、研修、給食への調達、販路への支援など有機農業の推進となる施策を検討します。

▶ 「オーガニック給食マップ」参照
学校給食に有機農産物を使っている自治体の事例やそのためのノウハウを紹介。
<https://organic-lunch-map.studio.site/>
▼ 農水省「みどりの食料システム戦略」オーガニックビレッジ宣言自治体
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html



モデルとなる先進事例、国の支援策

● 地産の木材で発電（岡山県真庭市）

木材産業がさかんな真庭市では「真庭バイオマス産業杜市構想」を掲げ、2015年から稼働した真庭バイオマス発電所では、木材（未利用材や端材）をチップ燃料にして、年間約82000MWhを発電し、市内のエネルギーの約32%自給しています。燃料となる木材は地元の木材事業者から約14.2億円で購入されており、石油約3.3万kl（約35億円分・灯油106円/1換算）を代替しています。これはCO₂に換算すると年間81000t分の削減となります。地元では約50名（発電所15名+木材事業約35名）の雇用を生んでいます。また、バイオマスツアーでは年間約2万人が訪れ、その4割が市内に宿泊するなど、観光業にも貢献しています。

<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/41/2170.html>



真庭市

● 学校給食で有機米を提供（千葉県いすみ市）

コウノトリが戻る持続可能な地域を目指す中、2013年からNPO法人民間稲作研究所の指導を受けて有機栽培の実証事業を始め、4年後には学校給食の全量にあたる42トンの有機米を提供。慣行栽培より高く買い取るため、給食費の上昇分（1人当たり月約170円）は市が負担。映画「いただきます2」などで取り上げられたことから、有機米の販路拡大や移住者増加の効果も表れています。

▶ ソーラーシェアリング
（営農型太陽光発電）
遮光率は作物や地域によって変わる。農業の収入安定や営農に使う電気の自給に貢献するシステム。
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/attach/pdf/einou-1.pdf>



シヨウガと里芋を栽培（千葉エコ・エネルギー）



自治体から変える7つの視点 — その7

⑦市民の生活や働き方を見直すきっかけに 環境配慮の消費、食を考える、電気を選ぶ

条例などのルール、そして予算により自治体が気候危機の課題に取り組むことはまず大切ですが、市民が率先して責任を持った行動をとることも同等に重要です。

自治体も主権者たる市民に情報を提供し、環境への意識を共有化することも重要な業務です。

私たちの視点

- ① 環境に配慮した消費（エシカル消費）などに取り組みます。マイクロプラスチック問題にもつながるプラスチック抑制策を提案します。
- ② フードロス防止、肉食の抑制など自分たちでできる食生活の変化を考えます。例えば学校給食にミートフリーの日を設ける、職員食堂でベジランチ提供など菜食の普及に取り組みます。
- ③ 電気を選ぶパワーシフト、節電・節エネルギーの取り組みを自治体としても紹介します。

モデルとなる先進事例

●気候問題を「自分ごと」に！ 無作為抽出の市民が集まり議論

札幌市、川崎市、武蔵野市などで広がっている「気候市民会議」あるいは松江市などで地球温暖化をテーマにして実施している「自分ごと化会議」のような「無作為抽出の市民により議論する」という手法。気候変動問題を「自分ごと」にする話し合いを地域で広げています。



自分ごと化会議 in 松江のクラウドファンディングの図より

●電気自動車（EV）の普及を自治体が後押し （岡山県倉敷市）

太陽光発電を活用し、市民に電気自動車のステーションを提供して電気自動車の普及をめざす。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/ev/>



▲量り売りで容器ゴミを減少させる店舗が増加中
写真は徳島県上勝町で「ゼロウェイスト宣言」の象徴的な建物として世界初の量り売り販売をした「上勝百貨店」が生まれ変わった RISE & WIN Brewing Co. BBQ & General Store

●太陽光パネル+蓄電池「共同」購入で大幅減額

神戸市、尼崎市など8市1町で太陽光パネルなどの共同購入を市民にあっせん。スケールメリットを活かし、太陽光パネル25%オフ（約33万円）、太陽光パネル+蓄電池23.2%オフ（約69万円）、蓄電池20%オフ（約35万円）などを実現。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/ku-rashi/kankyo/hozen/1003761/1030280.html>



●市民が再生可能エネルギーを共同購入

東京都、神奈川県などの呼びかけで、市民が再生可能エネルギーを共同購入再エネ30%：市場価格の9%減、再エネ100%：市場価格の8%減。再エネが増え、電気代の節約に繋がる一石二鳥の制度導入。

<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/tokyo/home>



●パワーシフト 電気をえらぶ

市民団体が連携し、自然エネルギーの電力会社を応援するための情報開示などに取り組む活動

<http://power-shift.org>



●プロジェクト ドローダウン

地球温暖化対策の100の方策をリスト化し、2020年～2050年の30年間でどれくらいの効果を上げられるか見極めることが目的。「女性のエンパワメント」も対策リスト上位に掲載

https://peraichi.com/landing_pages/view/drawdown



●ミートフリーマンデー

環境負荷やメタンガス排出の多い巨大畜産を見直し、週一回は肉食をやめて菜食を取り入れようという運動。ポールマッカートニーが提唱

●家庭における対策を示唆（東京都）

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/client/home/index.html#cmseco>



気候危機・自治体議員の会の紹介

活発なアクションと組織づくりを展開中

全国庁舎前スタンディング



(2021/4/22、6/10、9/24、11/6、2022/3/25、9/22) 緊急気候マーチ、G7、世界気候アクション、COP26等のイベントに呼応して、当会も各地において庁舎前でのスタンディングを行いました。

総選挙候補予定者にアンケートを実施

(2021/10) 投票先を決める参考資料にしてほしいと考え、衆議院選挙予定候補者へ「気候危機対策アンケート」を実施しました。回答いただいた134名の方については、その回答をホームページで公開しました。

オンラインセミナーを実施

※下記より以前に実施したセミナーはwebサイトをご覧ください。

《2020年》

- 10/6 「自然災害に自治体から備える」 あんどうりすさん (アウトドア防災ガイド・女性防災ネットワーク東京呼びかけ人)
- 10/23 「地球温暖化をひっくりかえす解決策100【ドローダウン】とは」 鮎川詢裕子さん (ドローダウン・ジャパン・コンソーシアム共同代表)
- 11/4 「コンパクトなまちづくりと公共交通」 田中信一郎さん (元長野県職員)
- 11/18 「石炭火力発電所を地域からやめる」 山本元さん (気候ネットワーク主任研究員)

《2021年》

- 2/3 「信州はゼロカーボンへ」 阿部守一長野県知事
- 8/19 「第6次エネルギー基本計画素案の課題とパブリックコメントの具体的な書き方」 横山隆美さん (350.org 代表)
- 11/29 「家庭部門の脱炭素化との取り組みの住宅業界から」 小林紘大さん (株式会社新潟家守舎代表取締役)

12/27 「中小企業のRE100化とソーラーシェアリングについて」 塩原太郎さん (スマートブルー社代表取締役)

《2022年》

- 8/26 「東京都の太陽光義務化の実現にむけて～現状と課題～」 前真之さん (東京大学大学院准教授)
- 11/17 「公共施設の電気代等高騰への対策について」 田中信一郎さん (千葉商科大学基盤教育機構准教授)
- 11/24 「COP27報告 日本政府と自治体に求められること」 明日香壽川さん (東北大学教授)

2023統一選アクション

2023年統一自治体選挙に向け、気候危機問題を取り組む地方議員を一人でも増やすために動きます。



地方議会人に掲載 (2023年1月号)

地方議会・地方自治をテーマに多彩な特集や現地事例を解説する議員研修誌「地方議会人」2023年1月号に「気候危機・自治体議員の会」が取り上げられます。



組織を再編成しました



会員数は2022年11月23日時点

■このリーフレットに掲載の資料は「気候危機・自治体議員の会」webサイトに掲載しています。
<https://cedgiin.jimdofree.com/>



気候危機・自治体議員の会<賛同議員>

2022.11.23現在 455人 ☆地域代表者47人>★運営委員16人>★★共同代表4人

▶北海道 ●北海道：広田まゆみ(北海道議) ☆斎藤うめ子(ニセコ町議) 富岡達彦(名寄市議) 鈴木かなみ(東川町議) 江川あや(旭川市議)

▶東北 ●青森県：よしまつ洋(青森県議) ●岩手県：吉田敬子(岩手県議) 戸塚美穂(紫波町議) ●宮城県：ひぐちのりこ(仙台市議) いのまた由美(仙台市議) ●秋田県：小原まさてる(秋田県議) ●山形県：★草島進一(鶴岡市議) ●福島県：☆蛇石郁子(郡山市議) 高橋善治(郡山市議) 岡田哲夫(郡山市議) 箭内好彦(郡山市議) 齋藤仁一(喜多方市議) 蛭川靖弘(喜多方市議) 佐原真紀(福島市議) 馬場浩(南会津町議) 佐藤和良(いわき市議) 櫻村弘(いわき市議) 福島あずさ(いわき市議) 坂本絵(いわき市議) 上壁充(いわき市議)

▶北関東 ●茨城県：磯崎達也(茨城県議) 遠藤 実(茨城県議) 結城しげる(取手市議) 飯島悠介(取手市議) 岡野孝男(岡野市議) 勝村孝行(岡野市議) 宮崎謙(かずみがうら市議) ☆海野隆(阿見町議) 宇野信子(つくば市議) 北口ひとみ(つくば市議) 皆川ゆきえ(つくば市議) 小森谷さやか(つくば市議) 大久保清美(ひたちなか市議) 川澄敬子(茨城県議) ●栃木県：☆いでい昌子(宇都宮市議) 久保井永三(宇都宮市議) 遠藤信一(宇都宮市議) 中村節子(下野市議) 村尾光子(下野市議) ●群馬県：入沢まゆ子(前橋市議) ●埼玉県：浅野目義英(埼玉県議) 辻 浩司(埼玉県議) 清野和彦(秩父市議) ★★岩田京子(吉川市議) 雪田さよみ(吉川市議) 猪股和雄(久喜市議) 川辺美信(久喜市議) 川口啓介(川越市議) ☆伊藤正三(川越市議) 渋谷登美子(嵐山町議) さいとう万紀子(羽生市議) 日高英城(北本市議) 斎藤信治(白岡市議) 矢澤江美子(八潮市議) 松田 典(越谷市議) 山田裕子(越谷市議) 清水泉(越谷市議) 大田ちひろ(越谷市議) 大野洋子(鶴ヶ島市議) 高橋ブラクソ(狭山市議) 末吉美帆子(所沢市議) 松尾万葉香(日吉市議) 野本翔平(行田市議) 野田小百合(鳩山町議) 出雲けいこ(さいたま市議) 浅倉孝郎(宮代町議) 工藤智加子(三郷市議)

▶東京 ●東京都：原田あさ(東京都議) ★★漢人あきこ(東京都議) 関口健太郎(東京都議) ☆岩永やす代(東京都議) ☆五十嵐えり(東京都議) ☆里吉ゆみ(東京都議) 奈須りえ(大田区議) 中村まさ子(江東区議) 千葉さきえ(江東区議) 川野たかあき(杉並区議) 奥田雅子(杉並区議) けいし誠一(杉並区議) 新城せつこ(杉並区議) 山本あけみ(杉並区議) ひわき岳(杉並区議) 太田哲二(杉並区議) ぐすやま美紀(杉並区議) 山田耕平(杉並区議) 富田たく(杉並区議) 金子けんたろう(杉並区議) 酒井まさえ(杉並区議) 野田あきこ(杉並区議) ☆五十嵐やす子(板橋区議) 渡辺よしてる(板橋区議) 南雲由子(板橋区議) 石川すみえ(板橋区議) おばた健太郎(板橋区議) 山内えり(板橋区議) 小林おとみ(板橋区議) 吉田豊明(板橋区議) 小枝すみ子(千代田区議) 長谷川みえこ(千代田区議) 大串ひろやす(千代田区議) 高口ようこ(練馬区議) さみがき子(練馬

区議) やない克子(練馬区議) 岩瀬たけし(練馬区議) 白石けい子(練馬区議) 金井ひろし(目黒区議) 鴨志田りえ(目黒区議) 西崎つばさ(目黒区議) 橋本しょうへい(目黒区議) かいでん和弘(目黒区議) たぞえ麻友(目黒区議) 伊藤ひとみ(江戸川区議) 本西光枝(江戸川区議) 田中さやか(品川区議) 吉田ゆみこ(品川区議) 高岡じゅん子(世田谷区議) 田中みち子(世田谷区議) 金井えり子(世田谷区議) いそだ久美子(世田谷区議) 桜井純子(世田谷区議) 塚田ひとこ(豊島区議) 山崎たい子(北区議) 福田光一(北区議) 永井朋子(北区議) 間ひとみ(中野区議) みずま雪絵(葛飾区議) 沼田たか子(葛飾区議) 橋本久雄(小平市議) 水口かずえ(小平市議) さとう悦子(小平市議) 山崎とも子(小平市議) 山浦まゆみ(小平市議) ★坂井えつ子(小金井市議) 村山ひでこ(小金井市議) 沖浦あつし(小金井市議) 水谷たか子(小平市議) 安田けいこ(小金井市議) 古畑俊男(小金井市議) 重松朋宏(国立市議) 関口ひろし(国立市議) 小川ひろみ(国立市議) こはまかおる(国立市議) 上村和子(国立市議) 藤田貴裕(国立市議) 佐友珠美(国立市議) 柏木洋志(国立市議) 高原幸雄(国立市議) 山本ようすけ(立川市議) 稲橋ゆみ子(立川市議) 西笠なお美(府中市議) 前川浩子(府中市議) 奥村さち子(府中市議) 稲津憲護(府中市議) 野村羊子(三鷹市議) 高木さとこ(狛江市議) 平井里美(狛江市議) まつざき淑子(狛江市議) 加藤功一(狛江市議) 森田真一(東大和市議) じつかわま子(東大和市議) 田村ひろゆき(西東京市議) かとう涼子(西東京市議) 後藤ゆう子(西東京市議) 大野まさき(多摩市議) 岩崎みなこ(多摩市議) 岸田めぐみ(多摩市議) 伊地智恭子(多摩市議) 白井なおこ(日野市議) 川名ゆうじ(武蔵野市議) 西園寺みきこ(武蔵野市議) 内山さと子(武蔵野市議) 山本ひとみ(武蔵野市議) 白石えつ子(東村山市議) 村上洋子(稲城市議) 木下やすこ(調布市議) さかきばら登志子(調布市議) 前田よしこ(八王子市議) きだあや(八王子市議) わたべ真実(町田市議) 篠原ゆか(昭島市議) 林まい子(昭島市議) 小西みか(清瀬市議) 布施ゆめ(清瀬市議) 高瀬かおる(国分寺市議) 三原智子(福生市議) 山崎陽一(羽村市議) ひだ紀子(青梅市議) いそむらあきこ(稲城市議) 武田まさひと(稲城市議)

▶南関東 ●千葉県：菊岡たづ子(千葉県議) 伊藤とし子(千葉県議) 秋葉就一(千葉県議) 会津素子(成田市議) 佐藤剛(鎌ヶ谷市議) 林さえこ(柏市議) 松本寛道(柏市議) ★増田薫(松戸市議) 岡本ゆうこ(松戸市議) 戸張ともこ(松戸市議) 渡辺 忍(千葉市議) 松井かよ子(千葉市議) 小坂さとみ(千葉市議) 岩崎明子(千葉市議) 相京邦彦(東金市議) 川口えみ(佐倉市議) 五十嵐智美(佐倉市議) 松島梢(佐倉市議) 小田川 敦子(白井市議) 秋本のり子(市川市議) 石原よしのり(市川市議) 白井則邦(酒々井町議) 藤田 幹(富里市議) 内田みえこ(我孫子市議) 田中紀子(木更津市議) 池沢みちよ(船橋市議) 内木隼人(匝瑳市議) ●神奈川県：佐々木ナオミ(神奈川県議) ☆大野トモイ(横浜市議) 高田昌慶(厚木

市議) 石田 豊(大和市議) 柳下雅子(寒川町議) 川添康大(伊勢原市議) 渡辺順子(大磯町議) のもとよしみ(相模原市議) ●山梨県：栗谷真吾(北杜市議) 末木咲子(甲府市議) 山田厚(甲府市議) ▶北信越 ●新潟県：重川隆廣(新潟県議) 小山芳元(新潟県議) 池田千賀子(新潟県議) ★中山 均(新潟市議) 石附幸子(新潟市議) 加藤大弥(新潟市議) ☆青木 学(新潟市議) 栗原 学(新潟市議) 小林弘樹(新潟市議) 渡辺有子(新潟市議) 五十嵐完二(新潟市議) 風間ルミ子(新潟市議) 飯塚孝子(新潟市議) 倉茂政樹(新潟市議) 平あや子(新潟市議) 小泉伸之(新潟市議) 牧田正樹(上越市議) 荒井真理(佐渡市議) 佐藤隆一(小千谷市議) 長谷川有理(小千谷市議) 飯塚寿之(柏崎市議) 小川曾茂子(津南町議) 上村正朗(村上市議) 佐藤陽志(胎内市議) ●富山県：島 隆之(富山市議) ●石川県：☆熊野盛夫(金沢市議) 喜成清恵(金沢市議) 若林高(加賀市議) ●福井県：松下照幸(美浜町議) ●長野県：坂本紀子(飯島町議) ますだ望三郎(安曇野市議) 小林陽子(安曇野市議) 河本明代(大鹿村議) いなみゆかり(大鹿村議) ★★中村直人(大町市議) ☆神津ゆかり(松本市議) 塩原孝子(松本市議) 石合祐太(上田市議) 竹内淳子(小布施町議) 宮入隆通(青木村議) 寺田和佳子(軽井沢町議) 赤井信夫(軽井沢町議) 尾川耕(白馬村議) 吉川友子(佐久市議) 大橋和子(下諏訪町議) 山城峻一(坂城町議) 中澤千夏志(箕輪町議) 佐藤恵一(長和町議) 壬生真由美(豊丘村議)

▶東海 ●岐阜県：井上あけみ(多治見市議) 安藤直実(恵那市議) 小森忠良(岐阜市議) ☆石井伸弘(北方町議) 古川明美(各務原市議) ●静岡県：杉山 淳(静岡市議) ★松谷 清(静岡市議) 長沼しげお(静岡市議) ☆高橋隆子(伊豆の国市議) 山下ふみこ(沼津市議) 江本浩二(沼津市議) 平野けん(沼津市議) 大場豪文(沼津市議) 鈴木 恵(浜松市議) 鈴木久裕(掛川市議) 富田まゆみ(掛川市議) 織部光男(菊川市議) 倉部光世(菊川市議) 西下敦基(菊川市議) 森伸一(島田市議) 大石和央(牧之原市議) 八木 勝(藤枝市議) 鈴木栄子(磐田市議) 中田博之(吉田町議) 福世義己(吉田町議) 三上元(湖西市議) 岡田光正(焼津市議) 秋山博子(焼津市議) ●愛知県：☆石川 翼(安城市議) 白井えり子(日進市議) ★舟橋よしえ(日進市議) 山田久美(日進市議) 城内しづ(刈谷市議) 井上恭子(常滑市議) 鷹羽富美子(大府市議) 中野まさひろ(東郷町議) ごとう学(豊明市議) 吉川みつこ(愛西市議) ●三重県：福森としなお(三重県議) ☆楠谷さゆり(松阪市議)

▶近畿 ●滋賀県：☆雷波義明(滋賀県議) ☆星永直(高島市議) 八木よしと(草津市議) ●京都府：吉高ゆかこ(京田辺市議) 山本しのぶ(木津川市議) 杉谷伸夫(向日市議) ☆とがし豊(京都市議) 片桐直哉(京都市議) 佐々木まゆみ(宇治市議) ●大阪府：☆野々上愛(大阪府議) 遠矢かえ子(高槻市議) 川口洋一(高槻市議) 高木りゅうた(高槻市議) 増田京子(箕面市議) 中西智子(箕面市議) ☆高橋登(泉大津市議) 光城敏雄(大東市議) 佐々木さえ(河南町議) 中田みどり(島本

町議) 木村 真(豊中市議) ☆いそがゆわゆか(吹田市議) いけぶち佐知子(吹田市議) 桂 睦子(茨木市議) 山敷めぐみ(高石市議) 難波希美子(能勢町議) ●兵庫県：★丸尾 牧(兵庫県議) 大西由紀(高砂市議) 鈴木利兵衛(高砂市議) ★★丸谷さとこ(明石市議) 林まろみ(明石市議) 藤本邦彦(朝来市議) 高橋ひでのり(神戸市議) よつや薫(西宮市議) ★一色風子(西宮市議) ひぐち光冬(西宮市議) まつお正秀(西宮市議) 野口あけみ(西宮市議) 佐藤みち子(西宮市議) 高橋あこ(伊丹市議) 大津留 求(伊丹市議) 今里あけみ(姫路市議) 池田いつ子(福美町議) 川口じゅん(宝塚市議) 川島あゆみ(芦屋市議) 田中淳司(尼崎市議) 田中けいいち(尼崎市議) ●奈良県：阪本美知子(奈良市議) ●和歌山県：川端進(海南市議)

▶中国 ●鳥取県：☆土光 均(米子市議) ●島根県：尾村利成(島根県議) 角智子(島根県議) 鬼木中(松江市議) 村上三三郎(岡崎の島町議) 安達美津子(益田市議) 川西明徳(奥出雲町議) ●岡山県：☆大塚 愛(岡山県議) 牧田俊一(鏡野町議) 鬼木のぞみ(岡山市議) 崎野まこと(吉備中央町議) 真鍋陽子(笠岡市議) 岡 國太郎(瀬戸内市議) 白井淳(瀬戸市議) ●広島県：吉見 茂(安芸太田町議) 安藤志保(三原市議) 徳岡真紀(三次市議) ●山口県：姫野敦子(岩国市議) 久富海(柳井市議)

▶四国 ●徳島県：吉田益子(徳島県議) ●香川県：米田晴彦(香川県議) 高田良徳(香川県議) ☆太田あゆみ(高松市議) 植田まき(高松市議) 三好東曜(綾川町議) 鈴木美香(土庄町議) 田中久司(東かがわ市議) 堤弘行(東かがわ市議) 多田雄平(さぬき市議) 角野仁美(丸亀市議) ●愛媛県：☆武井多佳子(愛媛県議) あさぬま和子(愛媛県議) 菅 森美(愛媛県議) 浅野修一(宇和島市議) たぶち紀子(松山市議) ☆金繁典子(愛南町議) ●高知県：★鈴木大裕(土佐町議) 氏次真貴夫(土佐町議) 式地志志朗(土佐町議) 長野保(土佐町議) 川村雅士(土佐町議) 和田賢二(土佐町議) 和田勇(土佐町議) 和田義嗣(土佐町議) 窪内秀幸(土佐町議) ☆村井まな(四万十町議)

▶九州 ●福岡県：堤かため(福岡県議) 後藤香織(福岡県議) ★荒木龍昇(福岡市議) 池田良子(福岡市議) 成瀬穂美(福岡市議) 森あやこ(福岡市議) 松尾りつ子(福岡市議) 山本都美(福岡市議) 綿貫英彦(福岡市議) 山口湧人(福岡市議) 倉元達朗(福岡市議) 堀内徹夫(福岡市議) 村上さとこ(北九州市議) かねこかよ(飯塚市議) 笠利 毅(太宰府市議) 妹川征男(芦屋町議) だんした季一郎(筑紫野市議) 辻本美恵子(筑紫野市議) 崎崎百合子(大野城市議) 笠井奈香枝(宗像市議) ●佐賀県：☆牧瀬昭子(鳥栖市議) ●長崎県：林田二三(東彼杵町議) 近藤隆二郎(小値賀町議) ●熊本県：緒方ゆうか(熊本市議) ●大分県：★玉田輝義(大分県議) 原田孝司(大分県議) 泉武弘(別府市議) ●宮崎県：松岡祐樹(日南市議) ●鹿児島県：☆のぐち英一郎(鹿児島市議) 小川みさ子(鹿児島市議) ●沖縄県：高安克成(北谷町議)

気候危機・自治体議員の会

●事務局

〒165-0026 東京都中野区新井2-7-10-301 緑の党気付
TEL: 03-5364-9010(火~金 11:00~15:00)
FAX: 03-3389-0636
HP: <https://cedgiin.jimdofree.com/>
Email: ced.jititaigiin@gmail.com

●カンパ歓迎

◎郵便振替(ゆうちょ銀行)口座
番号:00150-7-588540 / 名称:気候危機・自治体議員の会
※一般金融機関からのお振り込みの場合
種別:当座預金 / 店名:〇一九(ゼロイチキュー) (019) /
番号:0588540